

1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

グループホーム けやきの家

評価実施期間 平成18年2月23日から平成18年5月31日
 訪問調査日 平成18年4月25日
 評価機関名 NPO法人 姫路市介護サービス第三者評価機構

評価調査者 2902 : 介護支援専門員、看護師
 G04025: 准看護師、ホームヘルパー

グループホーム所在地 神戸市西区伊川谷町潤和1355-8
 開設年月日 平成14年11月1日
 定員 (1)ユニット (6)名

第三者評価結果
 全体を通して

神戸と明石の隣接地域で幹線道路からは少し奥まった閑静な住宅街の中に、ホームはひっそり建てられており、近くには池が見え、学校や幼稚園・神社がある。一見隣家と変わらず一般家屋と間違えるくらい、周りには溶け込んでおり、施設的な印象は全く感じない家庭的な雰囲気がある。北欧での見学・体験をもとに看護師である管理者が、出来るだけ自然な形で大家族の様に、1ユニット6人で生活していく中で、専門的な支援や認知症ケアを目指されており、管理者や職員の落ち着いた対応と入居者の穏やかな表情が印象的である。

入居者本位のケアを目標に、それぞれの生活歴などを把握した上でそれを活かした役割や仕事を入居者が持ち、日常的に自発的に役割を果たしている事に、日頃の「入居者主体」「個別ケア」が実践できていると感じる。職員の退職などから新しい職員が増えたことで、ますますケアの統一や職員のレベルアップが図れるよう研修や会議を重ねるとともに、記録や書類を整備して、一人ひとりを尊重する個別ケアを充実させて欲しい。

管理者の人柄や経験が、入居者のみならず家族や職員にも心強い安心と温かさとなり、ケアを支えていると感じる。今後はこのパワーを地域へも積極的に還元され、自然な形での交流が図れる事を期待するところである。

分野・領域別
 運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有		
2	権利・義務の明示		
3	運営理念等の啓発		
特記事項			
入居者本位のケアを目指して、特別な事ではなく当たり前のその人らしい生活を続けられるよう、自然な形で取り組まれている。入居者や家族にとって守られるべき権利・守るべき義務の重要性を考えると、それぞれ独立した項目として明示する事で、さらに安心して落ち着いた生活への導入に結びつくと思われる。また、身内に留まらず地域に向けても、認知症ケアやホームの理解を深めて、入居者にとって交流のある自然な生活の構築へ働きかけて欲しい。			

生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり		
5	共用空間における居場所の確保		
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり		
7	身体機能の低下を補う配慮		
8	場所間違い等の防止策		
9	生活空間としての環境の配慮		
特記事項			
生活空間作りとして、施設としてのホームの印象は殆どなく、一般家庭の中の大家族として生活環境が整えられている。家具も生活物品も温かみのある雰囲気が漂い、その中でも必要のある手すりや器具は個別にきちんと整備されており、個々に合わせた安全性が保たれている。懐かしいBGM(背景音楽)が流れる中、一緒に口ずさんだり、カラオケで楽しそうな声に包まれて安心した環境作りが出来ている。			

ケアサービス			
番号	項目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画		
11	介護計画の見直し		
12	個別の記録		
13	職員間での確実な情報共有		
14	チームケアのための会議		
15	入居者一人ひとりの尊重		
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア		
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援		
18	一人でできることへの配慮		
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫		
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理		
21	個別の栄養摂取状況の把握		
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援		
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮		
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮		
25	理美容院の利用支援		
26	プライドを大切にされた整容の支援		
27	安眠の支援		
28	金銭管理の支援		
29	ホーム内の役割・楽しみごとの支援		
30	医療関係者への相談		
31	定期健康診断の支援		
32	心身機能の維持		
33	トラブルへの対応		
34	口腔内の清潔保持		
35	服薬の支援		
36	緊急時の手当		
37	感染症対策		
38	ホームに閉じこもらない生活の支援		
39	家族の訪問支援		
特記事項 入居者の生活歴を踏まえて、得意なことを役割とし、共に支えあう場面作りが自然に出来ている。家族とのコミュニケーションも大切にしながら介護計画が立案・見直しされ、個々のケアとその共有化を目指して話し合いも行われている。今後は日々の記録を充実させることで、計画の評価が客観的になり、さらにその人に合ったケアが実施できるよう取り組んで欲しい。また、学習会などで職員間のケアの統一への見直しを行い、入居者一人ひとりが持っている力を発揮出来るよう可能性を見極め、ケアに結びつけて欲しい。管理者が看護師であるため、心強さもあるが、皆が緊急時にあわてず対応できるようマニュアルを整備し、実技を含めた研修など継続的に実施することが求められる。			

運営体制			
番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働		
41	入居者の状態に応じた職員の確保		
42	継続的な研修の受講		
43	ストレスの解消策の実施		
44	退居の支援		
45	ホーム内の衛生管理		
46	事故の報告書と活用		
47	苦情への的確で迅速な対応		
48	家族とのコミュニケーション		
49	地域の人達との交流の促進		
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ		
51	ホーム機能の地域への還元		
特記事項 管理者と職員の信頼関係の中、それぞれの穏やかで温かい雰囲気が入居者の安心した生活に結びついている。今後は、計画的な研修の機会を持ち、その共有化を図りながら、職員全体のレベルアップやケアの質の向上に向けた取り組みを期待するところである。また、地域との交流についても、認知症ケアの理解を深め連携をとっていくことが、入居者にとっても生活が広がったり、潤いが得られたりして豊かな毎日になり、さらには地域の成長にも結びつくことを希望する。			

2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
運営理念 1. 運営理念の明確化						
1	1 理念の具体化と共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の理念・方針や目標等に具体化し、介護従業者や利用者及びその家族等に伝わるように明示し、かつ、説明している。				重要事項説明書の提供サービスの概要の項目に理念として明示しており、利用者や家族には入居時に説明している。また、職員には、面接時や職場会議などの場面で、利用者本位のケアを目指すよう声をかけたり、ケアの検討を行っている。	
2	3 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				契約書や重要事項説明書について、入居時に説明し同意を得ているが、利用者の権利・義務についての文書による明示が不明瞭である。	今後、入居時の説明文書の中に、利用者が保障される権利・義務についてわかり易く明示されることで、ホームでの暮らしについて安心して導入できるよう取り組んで欲しい。
2. 運営理念の啓発						
3	4 運営理念等の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、ホームの考え方を伝える機会づくりや広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				平池自治会の会員として、親睦会や総会には入居者と一緒に参加したり、息の長い近所づき合いを求め自然な形で溶け込もうとしている。しかし、理念の啓発について積極的な活動はなく、ホーム便りの発行も中断している。	自治会員として親睦会や総会へは継続して参加されると共に、地域の認知症ケアへの理解を深めることで、当たり前前に交流を持ちながら生活出来る手段を模策して欲しい。
運営理念 3項目中 計		1	2			
生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり						
4	5 馴染みのある共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも違和感や威圧感を感じさせず、馴染みの安心できる雰囲気有しており、調度や設備、物品や装飾もそのための工夫がされている。特に玄関周りは家族や近隣住民も入りやすいよう草花を植える、親しみやすい表札をかける等の配慮をしている。				住宅街の中の一軒屋として周囲とは違和感なく「我が家」としての感覚を覚える。中の家具や装飾品も一般家庭と変わらず威圧感もない。ポストネームにホーム名が書かれている以外は落ち着いた雰囲気、玄関前に路を植えたりと家庭的である。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
5	6 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				一軒屋のリビングで広くはないが、一人での居場所を求める人には家具で視線が遮断された掘りごたつのスペースがあり、長いす代わりに使用出来ている。また、デッキにはリビングから自由に出入りでき、お茶を飲んだり、歩く人との交流が図れている。	掘りごたつのスペースへの出入りが行いにくいいため、今後誰もが使用しやすいスペース利用への検討を希望する。
6	7 入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				入居者や家族の思いを尊重して、ベットや家具・テレビなど馴染みのものを持ち込まれたり、家族の写真などを飾ったりと、それぞれに合った落ち着いた部屋となっている。	
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
7	9 身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。 (すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				玄関の上がりかまちやトイレ・浴室には、最低限の手すりが設置されているが、居室やリビング・廊下などは家具や壁伝いに移動出来るようにしている。歩行が不安定になったり、機能低下がある入居者の居室には、必要部分に手すりを後付けで設置している。また、裏の物干し場へはアクセスが悪いため、デッキに小物が干せるよう折りたたみ式のタオル掛けを置き利用している。	
8	11 場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。 (トイレや部屋の目印等)				実際に部屋間違いを繰り返す入居者を把握できた上で、部屋の入り口に好みの暖簾を掛けたり、手作りの飾りを目の高さに飾ったりして、家庭的な雰囲気の中で工夫をして対応している。さらに職員の声掛けも行い、場所間違いを防止している。	
9	12 生活空間としての環境の配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮し、換気、温度調節を適切に行っている。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し、冷暖房の調節等)				共用空間であるリビングはやや暗い感じもするが、照明にて調節しており、各部屋は窓も1~2箇所あり、明るい。温度・湿度については、冬でも乾燥を避けるため、服を着て寒くない程度に、職員が室温を調節している。テレビはケーブルテレビで、夕方に好みの時代劇を鑑賞するくらいで、他は馴染みのBGM(背景音楽)を流している。夜間のトイレ移動時の安全のため廊下に常夜灯を点けている。	
生活空間づくり 6項目中 計		6	0			

項目番号 第三者自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)	
ケアサービス1. ケアマネジメント							
10	15	入居者主体の個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者や家族とも相談しながら入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				入居者の様子や状況の変化などを毎月家族に報告したり、面会時等にケアについて相談しながら具体的な内容のプランを作成しており、面会時などに確認し同意を頂いている。	さらに、ケアについての家族との相談の内容を記録に留めたり、家族の思いや考えを職員にも伝えていく方法を検討して欲しい。
11	16	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				日々の状態の変化などに応じて、プランの見直しが行われており、その見直しプランについても家族の同意を頂いている。	さらに計画書のモニタリングや評価についても記載が充実することを希望する。
12	17	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				経過記録用紙に経時的に排泄・食事・バイタル・服薬のチェックは記載されているが、プランに沿った具体的な様子や状況の記載がない。	プランに沿った入居者の反応・変化や日常の中の具体的な言動などの記録を行い、チームケアや評価の充実を図って欲しい。
13	18	職員間での確実な情報共有 介護計画の作成、重要事項の伝達などにすべての職員が関わり、共有ができる仕組みを作っている。				業務の内容やケアの変更などは申し送りノートで伝達を行っている。申し送り時に1週間同じ内容を繰り返し説明し、聞きもれがない様に配慮されている。	伝達を受ける意識を高める意味でも、ノートを確認したらサインを残すなど、全職員への伝達を確認出来る方法を検討して欲しい。
14	19	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月に一度、夜勤者以外の職員が出席して職員会議を行っており、ケアについての課題解決を検討したり、方法の統一を図ったり、様々な話し合いを行っている。また、採用職員がある時など必要時には、会議の回数を増やしたりして対応出来ている。	

項目番号 第三者自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行						
15	20 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。 (入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				入居者を大切に声掛けや対応について、会議などで話し合い、意識付けを行っているが、職員によっては未だ傷つけかねない言動が見られたりしており、常時できているとは言えない。	さらに会議での意識付けや、書物での学習など検討されている方法で、職員のレベルアップを図り、入居者を尊重した対応を充実させて欲しい。
16	23 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				入居前に本人や家族から、今までの生活歴などを確認し、その記録書を個人ファイルに綴じている。縫い物をしてきた人にはネーム入れや刺繍をしてもらったり、食堂で働いていた人には食事の片付けが役割になっていたり、特技を活かした活躍の場を設定し、自然な形で実践している。	さらに細かい経験や出来事を家族からも伺いながら、その人らしい暮らしの支援を検討して欲しい。
17	25 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりの伝えたいことをしっかり受け止め、入居者が自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(十分に話を聞く、顔を見ての対話、短く分かりやすい言葉、選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				色々な場面で一緒に何かをする時には、～しましょうか？と出来るだけ本人の気持ちや意志を確認していくように支援している。どっちでもいいとの言葉も聞かれるが、ゆっくり待ったり、自己決定出来るよう心掛けている。	
18	27 一人でできることへの配慮 入居者のペースを尊重した上で、自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				職員会議で個別ケアの検討を行い、出来ること・出来ないことを共有できるように設定した場面での援助方法を確認しているが、十分ではない。	職員のケアが統一したものになるように会議で繰り返し検討したり、ケア方法を書面で確認出来るようにしたりして、さらに自立支援への取り組みをして欲しい。
19	29 身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫 身体拘束に関する知識をすべての職員が正しく理解しており、やむを得ず行う場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。玄関の施錠もしない工夫をするなど入居者に閉塞感を与えないよう配慮している。(行動の傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				今までのケアで、徘徊を繰り返す入居者に対しても施錠をする事はなく、薬の使用においても以前は使用していた人も現在は中止出来ており、身体拘束は行っていない。入居者の状況から緊急時やむを得ない場合の拘束も予測しておらず、その書面などは準備できていない。	今後の対策として、安全確保ややむを得ない場合の拘束についての同意書や記録などの書面の準備を行って欲しい。

項目番号 第三者自己	項目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事						
20	31	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かし、身体機能や健康状態にあわせた調理方法を行っている。			献立の偏りが気になり、現在昼・夕食は業者の食材を配達してもらっている。朝食やお菓子は近くのスーパーへ買い物に行っている。料理は調理する人、食器に盛る人、配膳する人と役割の中で一緒に行っている。入れ歯の人が多いため、やわらかめを作ったり、歯を治療中の人には刻み食にしたり配慮している。	
21	34	個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。			昼食・夕食の献立は業者に委託しており、栄養カロリーを1700Calに栄養士により設定している。摂取量については、大まかにチェックしている。夏の暑さやうつ状態で摂取量の減少が続けば、栄養補助食品でカロリー補充も行っている。また、脳梗塞の危険がある人については、水分摂取を適宜促すよう気をつけている。	
22	36	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援 入居者は茶碗や湯呑み、箸など、馴染みの、または家庭的な食器を使っており、職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。			家からの馴染みの食器の持ち込みはコップくらいであるが、入居時に職員と一緒に買い物へ行き、自分で好みの物が使用出来るよう支援している。食事中は入居者と同じテーブルで職員も一緒に座り、楽しく声を掛けながら摂取の支援が行われている。	
2) 排泄						
23	37	個別の排泄支援と羞恥心への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、同時に排泄の誘導や介助、失禁への対応は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。			個々の状態に合わせて、紙パンツやパット・紙おむつを使用している。食事前などには声を掛け、必要時、さりげないトイレ誘導や介助をしている。経過記録用紙に誘導時間や排泄の有無をチェックし、排泄パターンの把握に努めている。	
3) 入浴						
24	41	個別の入浴支援と羞恥心への配慮 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援しており(時間帯、長さ、回数等)、同時に誘導、着脱衣、洗身、洗髪、浴槽への出入り等は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。			入浴は隔日の午後1:30~4:00に行っている。一般家庭のユニットバスで希望を聞きながら一人づつ個別に介助している。入居者の状況に応じて、声掛けの順番や介助方法を会議で話し合いながら、安全にプライバシーに配慮した援助を行っている。	今後は本人の習慣や希望に合わせて入浴の時間帯や回数などを決めることができるような支援を検討して欲しい。

項目番号 第三者自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4) 整容						
25	43 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				入居者や家族の希望に応じて、近くの美容院へ一緒に出掛けてカットなどを行ってもらったり、美容院を嫌がる人には職員がカットをして喜ばれたり、家族と一緒に美容院へ行ったりと、それぞれに対応して支援している。	
26	44 プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				着る服を一緒に選んだり、着脱の乱れをそっと直したり、化粧をする支援をそっとしたりと、注意して行っている。	
5) 睡眠・休息						
27	47 安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				生活のリズムを作りながら安眠への支援を図るために、日中の活動量を散歩などで増やすとともに、不眠時にゆっくり対応し横で寄り添ったり、環境を整えたり配慮している。	
(3) 生活支援						
28	51 金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、家族等とも相談して可能な限り日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。ホームが代行管理している場合は定期的に家族に出納状況を報告している。				家族の希望で職員により金銭の管理を行っているが、小遣い程度を持っている人もいる。買い物時は出来るだけ本人から支払いが出来るように支援している。出納報告は約2～3ヵ月毎に家族にレシートを添えて送付している。	
(4) ホーム内生活拡充支援						
29	53 ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				入居者の生活歴などをもとに今出来ることの中で、入居者それぞれに適した役割が見出せており、風呂の掃除・リビングの掃除・食事の準備や片付けなど、自ら行動でき無理のない状態での役割が果たせている。また、職員からは感謝の言葉を掛けるようにしている。	

項目番号 第三者自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(5) 医療機関の受診等の支援						
30	55 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)				近くの医療機関と連携をとっており、定期的に往診も受け、24時間体制で相談を受けてもらえている。管理者が看護師でもあり、入居者自身や家族にとっては安心して結びついており、医者の判断が必要な時は相談・指示を仰ぎ、対応できている。	
31	61 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				6ヶ月に1回の頻度で検診を行っており、血液検査や心電図も含めて実施されている。また、採血などの結果は家族に送付している。	
(6) 心身の機能回復に向けた支援						
32	63 心身機能の維持 認知症の人の心理状態の特徴や身体面の機能低下の特徴を理解し、五感への働きかけ、見当識維持の工夫、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				日常生活の中で心身機能が維持出来るように、朝のラジオ体操やストレッチ体操を取り入れながら、出来るだけ毎日散歩を行ったり、週に2回は買い物へ行ったりと、特に下肢機能の低下防止に努めている。	
(7) 入居者同士の交流支援						
33	65 トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因(体調不良、相性等)を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				人間関係のトラブルはいろいろな場面で発生するが、その対応は職員によって差があり、少し前もっての手だてが必要だったり、対応の方法を検討する必要がある。	入居者自身の様子や関係性の変化から、未熟な対応や不必要なトラブルの回避が図れるよう職員のレベルの向上に期待する。
(8) 健康管理						
34	67 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				毎食後うがいや歯磨きの声を掛け、必要な介助をしたり、夕食後には総入れ歯の洗浄を手伝ったりしている。また、介助時、口腔内のトラブルの発見も注意を払っている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
35	70 服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				薬の説明書は、わかりやすく薬と一緒に鍵のかかる棚に保管している。1日分ずつ配薬箱に小分けして入れ直し、取り出す時にサインをし、また経過記録用紙にもチェック欄があり、確実な服薬支援を行っている。	
36	72 緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				緊急時の応急対応について、蘇生法のビデオを見たり、マウスピースの使い方など研修を行っているが、すべての職員には出来ておらず、マニュアルもない。緊急時の連絡体制のマニュアルは、申し送りノートの表紙に貼られ周知を図っている。	管理者が看護師の為、緊急時は管理者か医師に連絡し指示を仰ぐこととされているが、マニュアルの整備や手当ての特技を学習する機会を持つ等、実際に日常的にも活かせる取り組みを期待する。
37	73 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				感染症についてのマニュアルがあり、その時々情報を市などから得たりしながら、職員会議で話し合ったりしている。また、インフルエンザの予防接種は全員受けるよう支援している。	
3. 入居者の地域での生活の支援						
38	77 ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				買い物は週に2回くらい、散歩はほぼ毎日行えている。また、希望で図書館へ行き、本を借りる支援をしたり、衣服を買いに行ったり、個々に合わせても外出をしている。その他、季節に合わせて花見や公園なども出掛けたりしている。	
4. 入居者と家族との交流支援						
39	81 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				面会時間の制限はなくいつでも受け入れており、訪問時は自然な形で、お茶を飲んでもらったり、部屋で過ごしてもらったり、日頃の様子を知らせたりと、居心地良く過ごしてもらえる雰囲気作りをしている。また、希望時は泊まって頂くことも可能である。	
ケアサービス 30項目中		計	25	5		

項目番号 第三者自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
運営体制 1. 事業の統合性						
40	83 法人代表者、管理者、職員の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、職員の意見も反映させながら共に運営に取り組んでいる。				代表者と管理者は兼務されている。職員とは信頼関係があり、ケアについての意見や、問題の捉え方などを話し合いながら、入居者にとっていい方法を一緒に検討している。	
2. 職員の確保・育成						
41	87 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				ホームの2階が管理者の生活スペースになっているため、徘徊や入居者の状況に応じて管理者自身が支援を行っている。特に夕食後から就寝までは多くの介助が必要な為、管理者が援助したり、慣れた常勤者を夜勤に入れるなどして配慮している。	
42	89 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				常勤の職員については研修の受講を勧めているが、非常勤の職員に対しては機会が少ない状態である。受講後の報告会を行っているが、研修報告書が少なく、年間の研修計画もない。	研修報告書を充実して、伝達研修になるような仕組みを作ったり、年間の研修計画をもとに計画的な研修の機会が確保できるように検討して欲しい。
43	91 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				職場全体として慰労会や忘年会で職員の親睦を深めると共に、会議や個別に相談に乗ったりして、ストレスの解消に努めている。	
3. 入居時及び退居時の対応方針						
44	95 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				契約書に契約終了や退所時の援助についての内容が明記されており、今までの退所者に対して病院や家族との相談支援を行っている。	

項目番号 第三者自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4. 衛生・安全管理						
45	98 ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				まな板や布巾は、毎日、遅出出勤者が消毒することや、冷蔵庫は週1日掃除することが決められ、実施出来ている。居室や共用空間については、職員と一緒に掃除機やモップ掛けを行い、清潔の保持に努めている。	
46	102 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				ヒヤリハットや事故報告書は作成され、その内容・課題については、職員会議で検討し対策を考えている。また、申し送りノートを使ったりして意識を高めるようにしている。	職員会議の検討内容の記録が、項目や簡単な内容に留まっているので、内容の充実を検討して欲しい。
6. 相談・苦情への対応						
47	106 苦情への的確で迅速な対応 相談や苦情を積極的に受ける姿勢があり、入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。				苦情の窓口をリビングの壁に明示されているが、重要事項説明書への明記がない。具体的な内容の家族の希望・思いは組み取り、対策や改善が図られている。	重要事項説明書の中にも、苦情の対応窓口を明記することで、積極的に受け入れる姿勢を明確にされることを期待する。
7. ホームと家族との交流						
48	107 家族とのコミュニケーション 定期的に家族とコミュニケーションをとり、入居者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)また、同時に、家族が気がかりなことや、意見、希望を気軽に伝えたり相談したりできるように積極的に働きかけている。				入居者の日々の様子を毎月用紙に記入して、家族に送付し伝えている。また、面会に来られた時には様子を話したり、相談を受けたりしてコミュニケーションを図っている。その他、家族会を年に1回開催し、写真を持ち寄って思い出ノートを作成したり、入居者のカラオケを披露したりして、楽しみながら交流が図れている。	
8. ホームと地域との交流						
49	112 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				ホームの前の道を犬の散歩などで通る人とは、デッキから挨拶が出来る程度である。近所の職員の子供が遊びに来てくれたりはしているが、地域の人達との交流に向けての取り組みは積極的には行っていない。	スペースの問題もあるが、地域の人との交流が自然に広がっていくような取り組みを、受身ではなくホーム側からも行って欲しい。

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
50 114	周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や広がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				近くの警察へは、ホームの説明をし、協力の依頼を行っている。また、生活の広がりの中で、図書館の職員やスーパーの店員とは馴染みになり声を掛けてもらったりしている。	
51 115	ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、認知症ケアに関わる知識・技術等を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)				明石の支援センター主催の説明会で、講師としてグループホームの紹介や説明を行ったことがある。また、ヘルパーの認知症研修として、実習生を出来る範囲で受け入れている。しかし、ボランティア等の受け入れは予定していない。	さらに、管理者の看護師としての経験や認知症ケアの専門家として、地域への還元を期待する。
運営体制 12項目中 計		10	2			

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。